

令和6年第2回（3月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第15号 令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、基金積立事業6億4,503万7千円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業3億8,900万7千円、農業用施設災害復旧事業6億6,500万円の減額など、歳入予算として、普通交付税2億1,827万9千円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3億7,918万7千円、農業用施設災害復旧費補助金4億1,600万円の減額などをするものであり、歳入歳出それぞれ10億245万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を391億1,357万3千円とするものです。

委員会では、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」に関して、接種者数が当初の想定より減少する見込みであるため減額することだが、接種希望者が減少した理由を把握しているのか、との質疑があり、執行部からは、若い年代の方は、症状が軽い場合が多く、ワクチン接種に積極的ではないこと、また、感染者数が減少したことにより、ワクチン接種に対する関心が薄れていることなどが理由であると考えている、との答弁がありました。

また、一委員から、「農地災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業」に関して、令和5年7月豪雨災害の復旧に向け、繰越明許費補正を組んでいるが、工事の完了時期はいつ頃になるのか、との質疑

があり、執行部からは、各工事箇所において、国による査定が終わり、順次着工している状況であり、出水時期には完了する予定である、との答弁がありました。

また、一委員から、「住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業」に関して、大幅に減額する理由は、との質疑があり、執行部からは、昨年度までの給付実績を基に約1万2千世帯へ給付する想定で予算化していたが、実際に給付事業を進めるにあたり、当初の想定を下回る給付件数であることが見込まれたため減額するものである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年第2回（3月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第23号 令和6年度筑紫野市一般会計予算の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本常任委員会は、去る3月1日に委員会を開催し審査日程及び資料要求事項を決定しました。

執行部からは、令和6年度予算は、令和5年度と比較して6.6%、約23億円の増額予算となっており、増額の主な理由は、介護給付費等の扶助費や、人件費、普通建設事業費の増加であり、予算編成にあたっては、子ども医療費の助成拡充や保育所整備等の子育て支援、小中学校のICT化や空調設備整備等の教育環境の充実、災害復旧や防災対策、公共交通の整備、物価高騰対策事業など、第七次総合計画に掲げる目標、社会情勢の変化、そして昨年の決算審査特別委員会の意見を踏まえながら行っている、との説明を受けました。

また、歳入歳出予算の総額をそれぞれ374億7100万円とする令和6年度予算の総括、歳入状況、目的別・性質別歳出状況、自主財源・依存財源の状況、増減する主な事業、新規事業など予算概要の説明を受けました。

次に、3月8日、13日、14日、15日に各課集中審査を行い、7部門27課から75項目にわたる詳細な説明を受け、各事業の目的・必要性・内容等について、審査を行いました。

まず、総務部門では、「文書一般事務事業」に関して、ペーパーレス会議システム及びタブレット端末を導入することにより、働き方改革やコスト削減の面で、どのような効果を見込んでいるのか、との質疑があり、執行部からは現時点での積算では、議案書に関わる紙代で年間二十万円程度のコスト削減を見込んでおり、今後、会議資料の作成に要する時間や、人件費、郵便代等のコスト削減にどれ程の効果があるかを検証していく予定である、との答弁がありました。

また、「庁舎管理事業」に関して、執行部から、ふれあい広場駐車場緑化整備工事について、庁舎敷地内の緑化整備工事、ふれあい広場をまごころ駐車場を含む約60台が駐車可能な平常時駐車場とする整備工事、また、庁舎入口にサイン設置工事を行う予定である旨の説明があり、委員から当該広場は、災害時の防災広場として、支援物資の受け入れや一時避難所として活用することになっており、平常時駐車場として整備すると、防災広場としての機能に支障が生じるのではないかと、この意見がでました。

次に、企画政策部門では、「コミュニティバス等運行事業」に関して、AIオンデマンドバスの導入に向け、年明けから実証実験を行うとのことだが、非常にタイトなスケジュールとなるのではないかと、この質疑があり、執行部からは全市民への周知期間を考えるとタイトなスケジュールであると考えているが、新しい交通手段を待ち望んでいる多くの市民の皆様の期待に出来るだけ早く応えられるよう、スピード感を持って様々な協議調整を行うとともに、広報紙、ホームページ、SNS等、あらゆる媒体を積極的に活用し、周知・広報を

行うことで、円滑に実証実験を行えるよう努めていきたいと考えている、との答弁がありました。

また、「ふるさと応援寄附金納付促進事業」に関して、謝礼品として物品だけでなく、体験型の謝礼品等も重要であると考えているが、見解は、との質疑があり、執行部からは体験型の謝礼品として、以前から二日市温泉の宿泊券等を採用している。また、今年度新たな取り組みとして、本市の動物愛護活動を行うNPO法人に対し、保護犬の飼育費等の支援を目的とした寄附を設けたところ、概ね好意的な評価を得ているところであり、今後も、単純に物を送るだけでなく、本市の政策を応援していただく、そして、本市に足を運んでいただけるような謝礼品等についても調査・研究をしていきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「コミュニティ運営協議会補助事業」に関して、コミュニティによるまちづくりを進めるにあたり、行政としてどのようなことに取り組んでいくのか、との質疑があり、執行部からは、今後、大きな社会の転換期を迎えるにあたり、地域コミュニティ基本構想や基本計画について、第七次総合計画との整合を取りながら見直す必要があると考えている。また、コミュニティ創設から約9年が経ち、定着期が終わり、これからは自主運営期に入っていくと考えるため、防災、福祉、教育、人材育成等の部会活動の充実を目指し、関係各課と連携しながら、行政としてリーダーシップを発揮していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、「拡大子ども医療費支給事業」に関して、子ども医療費を助成するにあたり、過剰受診が懸念されると考えるが対策は、との質疑があり、執行部からは、県の事業として小児救急医療電話相談窓口が設けられており、子どもの急な体調不良や怪我に関する相談に対し、アドバイスが得られる事業であるため、積極的に周知していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「こども家庭センター運営事業」に関して、こども家庭センターの設立について、市民への周知はどのように行うのか、との質疑があり、執行部からは4月号の広報に掲載するほか、市民の身近な存在である民生委員・児童委員の方に通知を行い、地域へ周知を図りたいと考えている、との答弁がありました。

また、「福祉タクシー料金助成事業」に関して、増額措置を講じた理由は、との質疑があり、執行部からは第4期障がい者福祉長期行動計画の策定に向け、障がい者の方を対象としたアンケートを実施したところ、更なる助成を望む意見が多数見受けられており、また、他市町村においては、利用率が高まっている実績があるため、助成方法を見直したうえで、増額措置を講じている、との答弁がありました。

次に、教育部門では、「特別支援教育推進事業」に関して、特別支援教育支援員を大幅に増員しているが、インクルーシブ教育との整合性はどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは国が提唱するインクルーシブ教育についての見解に則り、同じ場とともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児

童生徒に対し、その時点で最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が重要であると考えている。また、特別支援学級の在籍児童生徒は増加傾向であるため、支援員を増員する予定であり、今後も、保護者と本人の教育的ニーズを把握したうえで、支援の内容について合意形成を図ることにより、インクルーシブ教育を推進していきたい、との答弁がありました。

また、「文化会館改修事業」に関して、執行部から、今後の安定的な運営を維持するため、空調・照明・音響設備の更新工事を予定しているとの説明を受けました。その後の委員間討議では、文化会館は、多くの方が利用する施設であるにもかかわらず、高齢者や障がい者などを含むすべての利用者の利便性や安全性への配慮については、不十分な状況であり、バリアフリー化などへの対応を迫られているため、今後は、投資対効果を踏まえ、長期的計画の中での整備のあり方を検討する必要がある、との意見がありました。

次に、建設部門では、「耐震改修促進事業」に関して、昭和56年6月以降に建築された住宅の改修工事に対する補助は考えていないのか、との質疑があり、執行部からは阪神・淡路大震災などの大きな地震災害が起きた際、昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅について、深刻な被害が多く出たことから、国の見解として、まずは、同時期に建築された住宅について耐震化を図ることとされているため、本市としても、国の考えに準じて、補助金の対象としているとの答弁がありました。

また、「大門高架下駐車場管理事業」に関して、ＩＣカード決済を導入する予定はないのか、との質疑があり、執行部からは、ＩＣカード決済の導入について、当該駐車場を利用された方から、ご意見をいただいている状況でもあるため、大規模改修の際に、費用の面を考慮しながら検討していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、環境経済部門では、「森林環境譲与税活用事業」に関して、市民の目に触れる木材の利用について、どのように取り組んでいくのか、との質疑があり、執行部からは本事業の第一の目的は、森林の整備促進であり、木材の普及啓発に向けた予算には限りがあると考えているが、多くの市民の方の目に触れる公共施設等について、優先順位をつけながら、木質化を推進していけるよう、関係各課と連携し、検討していきたいと考えている、との答弁がありました。

また、「空き店舗対策補助事業」に関して、これまでの事業効果をどのように評価しているのか、との質疑があり、執行部からは本事業は平成２２年度から実施しており、合計３８件の申請をいただいている中、現在、１９件の事業所が継続して事業を行っている状況であるため、一定の効果があるものと認識している、との答弁がありました。

3月18日に行った委員間討議では、12人の委員から、4日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、活発な議論が行われました。

そのうち1点目は、地域公共交通計画における、AIオンデマンドバスの実証実験について、交通手段に困っている市民の移動手段の確保につながるよう尽力する必要があること。2点目は、文化会館について、安定的な運営を維持するための最低限の改修を行いながら、未来を見据え、バリアフリー化を含めた整備計画について検討すること。3点目は、職員の処遇改善について、会計年度任用職員の賞与が創設されたが、正規職員との差は大きいので、業務へのモチベーションに影響することがないように、若い世代の収入を保障できるような体系づくりに努めること。4点目は、コミュニティの充実に向け、地域の声を聞きながら、コミュニティ運営への支援の強化を図ること。5点目は、こども部の新設により、待機児童の解消など、子育て支援が充実するものと期待されるため、その期待に応えられるよう注力すること。6点目は、小中学校の教員不足について、県への要望活動や、本市独自の取り組みにより、行政としての役割を果たすこと。7点目は、高齢化による医療費増大への対策として、健康づくりに関する施策の充実化を図ること。以上7点を重要課題として共通認識とすることを確認しました。

続いて討論に入り、一委員から、評価できる事業もあるが、生活保護費、子育て支援、同和対策費、様々な社会保障の問題において、

まだまだ自治体として頑張れる部分があると感じている、との反対討論がありました。

また、一委員から、限られた予算の中で、一定の配慮がなされており、市民のために速やかに執行していただきたい、との賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、「令和6年度筑紫野市一般会計予算」を可決した後、お手元に配付のとおり、副委員長から付帯決議案が提出され、直ちに審査に入りました。

付帯決議案の趣旨は、令和6年度一般会計予算に計上されている、ふれあい広場駐車場緑化整備工事のうち、駐車場整備工事に係る経費について、当該広場は、災害時の防災広場として、支援物資の受け入れや一時避難所として活用されること、また、現在、地産地消マルシェなど、市民が交流する場として、多目的に利用されていることを踏まえ、今回示された計画案のまま事業を進めていくことは問題があるものと考えられるため、防災広場や市民が交流する場としての機能に支障がない計画案が議会に示されるまでの間、予算の凍結を求めるというものです。

この付帯決議案に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、付帯決議を付することに決しました。

以上、報告を終わります。